

報道資料

令和 3年 4月 8日(木)
奈良県産業・観光・雇用振興部
外国人・人材活用推進室長
畑澤 靖子
電話 0742-22-1101
内線 3570
奈良労働局職業安定部
職業安定課長 森川 一志
電話 0742-32-0208
内線 361

「令和3年度 奈良県雇用対策協定に基づく事業計画」を策定

～奈良県と奈良労働局の雇用対策協定に基づき施策を展開～

奈良労働局と奈良県は、平成25年6月に「奈良県雇用対策協定」を締結し、奈良県の講ずる雇用施策や福祉・教育及び産業振興等と奈良労働局の雇用施策との密接な連携を図っています。また、同協定に基づく事業計画を毎年度策定し、当該計画に基づき、連携しながら雇用施策に取り組んでいます。

このたび、国及び県の予算が成立したことに伴い、令和3年度の事業計画を策定しましたので公表します。

本年度の雇用対策協定事業計画は、

- (1) 働き方改革の推進、ワーク・ライフ・バランスの推進
- (2) 県内企業の人材確保支援（マッチング強化）
- (3) 若者の就業支援
- (4) 女性及びひとり親の就業支援
- (5) 障害者雇用の支援
- (6) 高年齢者の就業支援
- (7) 生活保護受給者等生活困窮者・刑務所出所者等への就労支援
- (8) 福祉人材の確保
- (9) 外国人材の受入れ
- (10) その他

※詳細については、別添「令和3年度奈良県雇用対策協定に基づく事業計画」のとおり。